

# 令和6年度(2024年度)

## 第四次柏崎市地域福祉活動計画進行管理報告書

基本目標1	思いやる心を育むまちづくり
目指す姿	お互いを思いやり、暮らしやすい地域づくりを通じて共生社会を実現します

### 1 事業の進捗状況

行動目標	事業数	区分	令和5年 (構成割合)	令和6年 (構成割合)	令和7年 (構成割合)	令和8年 (構成割合)	凡例
(1) 思いや りの心 を広げ る	3	◎順調 (または完了)	1 (33.3%)	0 (0.0%)	—	—	
		○概ね順調	2 (66.7%)	2 (66.7%)	—	—	
		△実施したが 不十分	0 (0.0%)	1 (33.3%)	—	—	
		×未実施	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
(2) 人を思 いやれ ること もを育 てる	4	◎順調 (または完了)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	—	—	
		○概ね順調	2 (50.0%)	2 (50.0%)	—	—	
		△実施したが 不十分	0 (0.0%)	1 (25.0%)	—	—	
		×未実施	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
(3) 福祉の 担い手 を育て る	4	◎順調 (または完了)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		○概ね順調	2 (50.0%)	1 (25.0%)	—	—	
		△実施したが 不十分	2 (50.0%)	3 (75.0%)	—	—	
		×未実施	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	

### 2 主な取組と成果

- ・福祉教育推進事業では、プログラムの実施において教室内での学びにとどまらず、学習後に市内福祉施設との交流や、障がい当事者の方との交流機会を調整することができました。令和6年度福祉教育プログラム実績、小学校10校:延べ1,866人 中学校6校:延べ940人 親子活動として福祉教育を実施:小学校1校 中学校1校
- ・こども食堂支援では、訪問回数延べ12回実施し、8か所のこども食堂の活動をFacebookで紹介しました。また、柏崎市内で活動しているこども食堂の一覧リストを、当会ホームページ上で引き続き掲載し、情報発信に努めています。助成金の交付:3団体 運営支援に係る相談支援:延べ12回 関係機関等への情報提供:延べ13回 寄附金等対応:4件 研修会の実施:1回・参加者24人
- ・ボランティアセンター運営事業では、日常的なボランティア活動調整のほか、男性が地域に出るきっかけづくりとして、直接声が上がった地区を対象に、身だしなみ講座を開催しました。また、団体登録の相談に来

た企業から、希望する活動等の内容の聞き取りを行い、一部ではあるが実際の活動につなげることができました。

### 3 基本目標1\_最終評価

最終評価	【評価の説明】
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"><li>・福祉教育では、講話や疑似体験にとどまらず、学校外での福祉施設利用者との交流や地域ふれあいサロンを始めとする住民福祉活動への参加など、学びの場を広げたことを評価します。</li><li>・こども食堂の支援においては、こども食堂同士の交流の場の提供のみならず、学習支援活動との複合的な活動につなげた支援を評価します。</li><li>・ボランティア活動の活性化・推進のために、今後ますます企業との連携・調整に努めてください。</li></ul>

#### 【今後の課題と対応について】

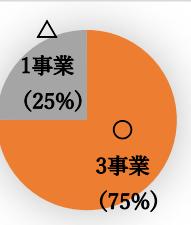
福祉教育の実践では、地域活動や福祉施設との連携を拡充し、より幅広いプログラムの提供ができる体制を整備した上で、全世代へ福祉教育を提供することが求められます。

コミュニティソーシャルワーカーがその活動を通じて地域課題を把握し、積極的な情報発信を行うことが求められます。

また、企業・団体等におけるボランティア活動の裾野拡大を目指す社会福祉協議会としては、その取組を周知する場を設けることが求められており、地域におけるボランティア活動に関するニーズ調査が必要です。

基本目標2	地域で支え合えるまちづくり
目指す姿	住民自らが地域課題の解決に取り組み、地域に関わる誰もがつながり協力し合える体制を整えます

## 1 事業の進捗状況

行動目標	事業数	区分	令和5年 (構成割合)	令和6年 (構成割合)	令和7年 (構成割合)	令和8年 (構成割合)	凡例
(1) 適切な情報提供や発信をする	3	◎順調(または完了)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		○概ね順調	2 (66.7%)	3 (100.0%)	—	—	
		△実施したが不十分	1 (33.3%)	0 (0.0%)	—	—	
		×未実施	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
(2) 誰もが主体的に参加できる地域活動を進める	4	◎順調(または完了)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		○概ね順調	2 (50.0%)	3 (75.0%)	—	—	
		△実施したが不十分	2 (50.0%)	1 (25.0%)	—	—	
		×未実施	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	

## 2 主な取組と成果

- ・広報活動では、広報紙「福祉のひろば」やホームページ、Facebook 等を活用し、当会が取り組む地域福祉推進事業の情報発信を行いました。
- ・福祉センターの玄関内にパンフレットのラックを増設し、館内のポスター掲示と併せて情報発信に努めました。
- ・地域福祉推進事業においては、サロンの新規立ち上げに関する相談を通年で受けてきた結果、市内のサロンの数は微増にあります。サロンの訪問頻度を増やし、運営面での課題等、参加者・支援者からの声を直接聞くことができたことは、支援の在り方について見直すきっかけとなりました。
- ・若年世代のボランティア活動や福祉活動への参加促進を目的として、8月を「ボランティア体験月間」に設定し、小学生から大学生までの児童・生徒・学生を対象とした「サマーチャレンジボランティア」を行っています。体験月間終了後の活動継続とタイムリーな情報発信を目的として、LINEアカウントを開設しました。

### 3 基本目標2 最終評価

最終評価	【評価の説明】
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"><li>・様々なツールを活用し、地域福祉情報のタイムリーな発信に努めたことを評価します。今後も、情報のマンネリ化・偏りに注意し、正確有用な情報発信に努めてください。</li><li>・地区を定期的に巡回し、直接課題・意見等を聞いたことが、地域支援の展開につながっていることを評価します。今後は、その声をしっかりととした形にすることが求められます。</li></ul>

#### 【今後の課題と対応について】

地域の活動が、より身近に感じてもらえ、よりサロンに参加・協力しやすい雰囲気づくりをするためには、コミュニティソーシャルワーカーの活動報告のみで終わらせず、地域の声を発信する機会を増やしながら、その発信した情報がより多くの方に届くための工夫が求められます。

価値観の多様化もあり、「集まる」ことへの興味・関心は、人によって様々あります。そういった背景に配慮しつつ、定期的な巡回訪問により、課題・意見等を直接聞く場を設け、関係機関と連携しながらその支援の在り方を検討していく必要があります。

基本目標3	健康でいきいき暮らすまちづくり
目指す姿	自分の住み慣れた地域で、個性豊かに生きがいを持って、暮らしを続けることのできるまちを目指します

## 1 事業の進捗状況

行動目標	事業数	区分	令和5年 (構成割合)	令和6年 (構成割合)	令和7年 (構成割合)	令和8年 (構成割合)	凡例
(1) 健康づくりの意識を持ち、実践する	3	◎順調 (または完了)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		○概ね順調	3 (100.0%)	3 (100.0%)	—	—	
		△実施したが不十分	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		×未実施	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
(2) 集いの場を広める	3	◎順調 (または完了)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		○概ね順調	3 (100.0%)	3 (100.0%)	—	—	
		△実施したが不十分	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		×未実施	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
(3) 生きがいを持って活動する	5	◎順調 (または完了)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		○概ね順調	5 (100.0%)	4 (80.0%)	—	—	
		△実施したが不十分	0 (0.0%)	1 (20.0%)	—	—	
		×未実施	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	

## 2 主な取組と成果

- ・集いの場を広めるため、社会福祉協議会会費及び赤い羽根共同募金を財源に、おおむねコミセン単位で活動する地区福祉組織26団体、地域食事サービス20団体、町内会単位で活動するふれあいサロン83団体に活動費を助成しました。また、ふれあいサロン研修会(32人参加)を企画し、テーマを設定しない座談会形式で行ったことで、自由闊達な意見交換の場となり、参加者の自己肯定感の向上につながる取組となりました。
- ・ボランティアセンター運営事業では、「あつまろう・つながろう」をテーマに、ボランティア大交流会(参加者41人)を開催しました。ボランティア活動者の交流だけでなく、活動継続の意味を再確認する場ともなりました。
- ・生活困窮者自立支援事業では、フリースペース「ぶらっと」を、年間24回開催しました。また、「企画デイ」を年2回開催し、6月には「プレえんま市」としてデイサービスから借りた射的やゲームを、10月には「ミニ運動会」を、それぞれ実施しました。参加者が受け身にならないよう、企画する段階から参加者が自ら進んで参画

する機会を提供し、主体性・自主性を引き出す工夫を行いました。その他、地域の関係団体と連携し、6月にさつま芋の苗植え(参加者2名)、10月に芋ほり(参加者2名)、11月に焼き芋(参加者3名)に参加したことは、地域の方々との交流を図る貴重な機会となりました。3月には、食習慣に関する講話と郷土料理の調理実習(参加者5名)を実施しました。調理実習は、他者との交流や、食習慣と健康への関心を高める機会となりました。

・就労準備支援事業(生活困窮者自立支援事業)では、利用者の状態から支援内容を検討し、就労前の準備段階として、就労に向けた支援プランを作成しました。最終的な目標である就労に向けての第一歩として、作業所での職場体験、福祉センターでの軽作業、地域移行支援事業アパートの清掃等を一緒に行いました。

### 3 基本目標3 最終評価

最終評価	【評価の説明】
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域の活動では、資金の確保や参加者の減少、担い手の不足という課題がありますが、地域への助成金の交付や研修会を通じた活動者同士のつながりの場・学びの場を開催し、地域福祉やボランティア活動に従事する個人・団体が支援する取組が図られている点を評価します。</li><li>・ひきこもり支援において、その当事者は、自ら地域に出て活動することが難しい状況にあるため、気軽に参加できる場づくりやプログラムを開発している点を評価します。</li><li>・就労準備支援事業では、無理のない範囲から始め、段階的な目標を立てて支援している点を評価します。</li></ul>

#### 【今後の課題と対応について】

住み慣れた地域の中で個性豊かに生きがいを持って暮らしを続けるためには、一人一人が役割を持つこと、参加する場や多様な居場所が地域の中にあることが重要です。これらの活動は、少子高齢化、人口減少が進行する地域社会において、孤立や孤独を防止し、健康で自分らしく生活できる地域づくりを推進する上では欠かせない社会資源となります。

就労準備支援事業では、利用者の生活のリズムを整えるとともに、他者との交流機会を提供することが重要です。地域の関係機関や既存の社会資源をコーディネートし、利用者が地域や社会と緩やかにつながり続けられるように、多様な就労準備支援プログラムの中から利用者が自ら選択し、主体的に地域や社会へ一步踏み出す機会を提供することが求められます。

就労準備支援事業やフリースペース「ぶらっと」のチラシとパンフレットを作成して関係機関へ配布し、より多くの目に触れるように工夫をすることで、必要な人に必要な情報が届くことが求められます。

基本目標4		誰もが安心して暮らせるまちづくり				
目指す姿		誰もが、災害時だけでなく、普段から安全に安心して暮らすことができるまちを目指します。				

## 1 事業の進捗状況

行動目標	事業数	区分	令和5年 (構成割合)	令和6年 (構成割合)	令和7年 (構成割合)	令和8年 (構成割合)	凡例
(1) 暮らしやすい環境を整備する	3	◎順調(または完了)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		○概ね順調	3 (100.0%)	2 (66.7%)	—	—	
		△実施したが不十分	0 (0.0%)	1 (33.3%)	—	—	
		×未実施	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
(2) 防災・防犯力の強化を推進する	3	◎順調(または完了)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		○概ね順調	3 (100.0%)	3 (100.0%)	—	—	
		△実施したが不十分	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		×未実施	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
(3) 支え合い・見守りの輪を広げる	7	◎順調(または完了)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		○概ね順調	5 (71.4%)	7 (100.0%)	—	—	
		△実施したが不十分	2 (28.6%)	0 (0.0%)	—	—	
		×未実施	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
(4) 相談できる環境の充実を図る	5	◎順調(または完了)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		○概ね順調	3 (60.0%)	5 (100.0%)	—	—	
		△実施したが不十分	1 (20.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		×未実施	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
(5) 権利を守る	2	◎順調(または完了)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		○概ね順調	2 (100.0%)	2 (100.0%)	—	—	
		△実施したが不十分	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	
		×未実施	0 (0.0%)	0 (0.0%)	—	—	

## 2 主な取組と成果

- ・地域移行等支援事業では、地域生活への移行に向けた短期間のアパート生活体験の機会を提供しました（アパート利用件数 8件(地域移行4件、生活困窮者2件、緊急避難2件)）。
- ・法人後見運営委員会を年3回、権利擁護センター運営協議会を年4回、三士会専門職情報交換会を年1回、生活困窮者自立事業支援調整会議を毎月開催しました。いずれの会においても、弁護士や司法書士、各分野の専門職から具体的な事例対応のアドバイスを受け、実務にいかすことができました。
- ・権利擁護センター運営事業では、権利擁護センター運営協議会を年4回開催し、成年後見制度を含む、権利擁護支援に関する課題を検討しました。
- ・市内地域包括支援センターに成年後見申立に係る課題や個別ケースへの支援上の課題等のヒアリングを行い、権利擁護センターに求められる役割を明確化することができました。
- ・6月の市民向け研修会では、弁護士による「成年後見」をテーマに講演会を開催し、44人の参加がありました。2月の支援者向け研修会では、「死後事務」をテーマに講演会を開催し、76人の専門職の参加がありました。身寄りがない人が亡くなった後のことや身元保証に関する相談に、大変参考になったとの感想が多くありました。
- ・地域包括支援センターが実施する事例検討会や地域ケア会議等に参加し、個別ケースの対応だけではなく、身寄りがない人が入院や施設入所する際の緊急連絡先や身元保証への対応などの地域課題を協議することができました。
- ・権利擁護支援者養成講座基礎編Ⅰを開催し、15名が受講しました。4名の受講生が新潟県社協日常生活自立支援事業支援員としての活動を希望され、支援員の増員につながりました。
- ・ふれあい総合相談所では、心配ごと相談員と外部機関との交流会を行ったことで、相談支援者同士のつながりが深まり、これまで以上に連携が図られました。
- ・心配ごと相談に寄せられる相談で、毎年、相談件数が多い財産管理(相続手続)をテーマに、市民向け研修会を開催しました。
- ・心配ごと相談件数:210 件 専門相談件数:法律相談 71 件、司法書士相談 53 件、行政書士相談 2 件
- ・重層的支援体制整備事業では、各圏域担当のコミュニティソーシャルワーカーが地域課題を住民や関係機関と共に共有・検討する地域ケア会議等に年間35回出席し、事務局会議・府内連携会議に毎月参加しました。
- ・地域ケア会議から発展し、いわゆるごみ屋敷問題に端を発した、制度の狭間にある複合的課題を有する人への支援方法を、支援会議において協議し、関係機関の協力を得て解決につながりました。

## 3 基本目標4 最終評価

最終評価	【評価の説明】
概ね順調	<ul style="list-style-type: none"><li>・権利擁護に対する支援やサービスについて、市民や関係者に十分浸透しているとは言い難い状況の中で、フローチャート式のガイドラインの配布や支援に関わる市民の裾野拡大に向けた市民講座開催の取組を評価します。</li><li>・地域福祉活動計画を推進していく上での各種活動に、少しずつですがコミュニティソーシャルワーカーの活動が、課題の解決に向けた取組に好影響を及ぼしていることを評価します。</li><li>・近年、自然災害が頻発している中で、対応力の向上を目指す訓練を実施するとともに、関係機関との連携強化を図る取組を評価します。</li></ul>

### 【今後の課題と対応について】

誰もが安心して暮らせるまちにするために、コミュニティソーシャルワーカーは、地域住民の声から地域が抱える課題を把握し、その課題解決に向けた住民福祉活動を支援していくことが求められます。

新しい制度やサービス、活動の場を創出するだけではなく、分野・属性を超えるのりしろの部分を意識しながら、今ある制度やサービスを柔軟に運用し、子どもや高齢者、障がいのある人や外国籍の人など、地域で暮らす多様な人々が利用できるようにしていくことが求められます。

複合的課題を有する世帯への支援や、認知症高齢者を含む判断能力が不十分な方の権利を擁護し、誰一人取りこぼすことのない包括的相談支援体制を構築することが求められます。

以上、第四次柏崎市地域福祉活動計画に基づく、令和6年度(2024年度)の進捗状況を考察しました。

コロナ禍以降、新しい生活様式を経て、住民一人一人の生活状況や価値観も多様化しています。私たちは、そこに配慮・尊重をした支援に結びつけるため、活動内容を見直す取組が必要であることを認識した1年でした。

共生社会を目指すためには、多様な生活様式の中であっても、自助・互助・共助・公助が連動する地域社会の構築のために、より一層コミュニティソーシャルワーカーの活動が求められています。

この報告を基に、地域で共通して取り組むべき事項が整理され、柏崎市の地域福祉が今後さらに推進することを期待します。

令和7年(2025年) 11月21日  
柏崎市地域福祉活動計画推進会議